

町の借入金（町債）と積立金（基金）

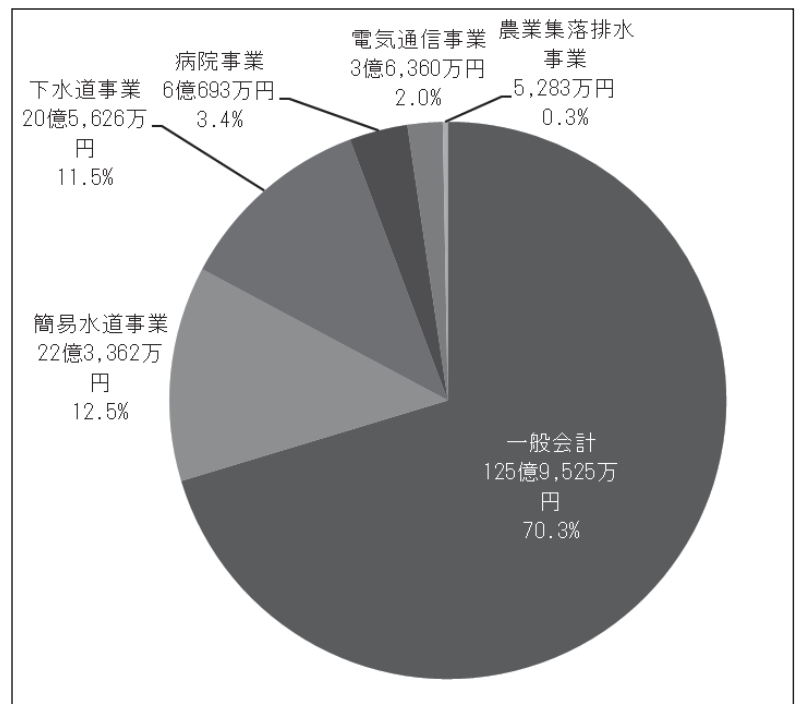
■平成 21 年度末借入金残高見込み（全会計） 179 億 849 万円

（前年度 195 億 628 万円）

町民一人あたりの借入金額 204 万円（平成 22 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口 8,758 人）

借入金（町債）の残高は、前年度に比較して 15 億 9,779 万円減少する見込みです。これは新たな借入に対して返済額が多いためです。

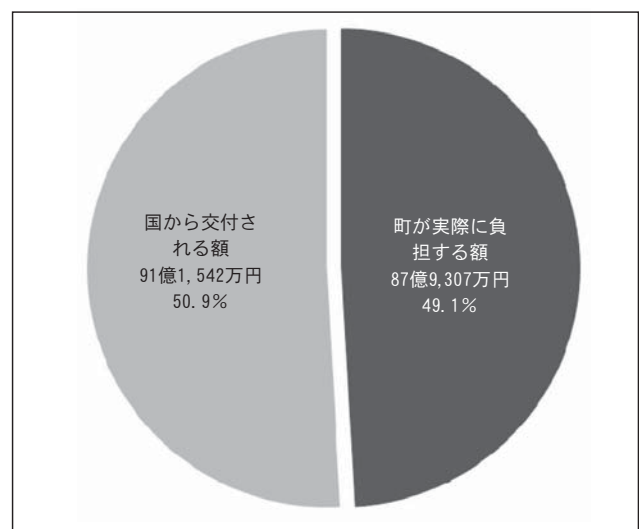
自治体では、その年に使うお金は同じ年度に得る収入（町税や地方交付税など）で賄わなければなりませんので、多額の費用を必要とする公共事業を通常の収入で賄うことはできません。そこで、自治体では公共事業を行うときに限り借入をすることが認められています。（赤字国債を発行できる国とは大きく違う点です。）



○借入金残高のうち町が負担する額 87 億 9,307 万円

借入金（町債）の中には、本来は国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借入し、その返済額を国が補てんしているものも含まれます。

また、公共施設などの整備が遅れている過疎地域などで整備が進みやすいよう返済額の一部を国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税の計算に含めて各自治体に交付されています。



※借入金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、およその目安として計算しています。

■町の積立金（基金）の残高

○平成 21 年度末積立金（基金）の残高（見込額） 20 億 6,016 万円



○平成 22 年度末積立金（基金）の残高（見込額） 21 億 6,851 万円



◆島根県内町村の借入金と積立金（普通会計 平成 20 年度決算時）

※借入金は、返済額の一部を国が補てんする場合がありますので、ここで掲載されている金額がすべて住民の皆さんの負担になるとは限りません。

数値出典：島根県「平成 20 年度市町村財政概況」より

